## 東京カンテイ、地方圏での新築マンションにおける修繕積立金の最新動向を発表

2020年「15階未満/5,000㎡未満」での修繕積立金は73.3円/㎡・月

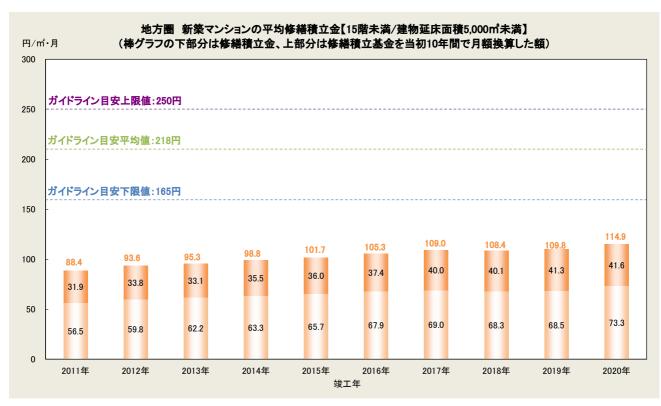
直近 10 年間で 29.7%の上昇 月額換算した修繕積立基金との合計額は 114.9 円/㎡・月

## ●修繕積立金と月額換算の修繕積立基金の合計額、2020 年時点でもガイドラインの目安下限値に達せず

直近 10 年間(2011 年~2020 年)における地方圏での新築マンションの修繕積立金の推移(詳細は次頁参照)を見てみると、「15 階未満/建物延床面積 5,000 ㎡未満」の物件では修繕積立金ガイドラインが公表された 2011 年当時は 56.5 円/㎡で、ガイドラインの目安下限値の 1/3 程度に留まっていた。仮に修繕積立基金を当初 10 年間の月額に換算して修繕積立金に加算すれば、その額は 88.4 円/㎡になるが、それでもガイドラインに示された目安下限値の半分程度の水準にようやく達する状況であった。調査対象となった物件単位で見ると、首都圏では 1 割程度が目安下限値をクリアしていたものの、地方圏では対象 74 物件のうちクリアしたケースは皆無であった。

2012 年以降、修繕積立金や修繕積立基金は直近にかけて緩やかな上昇傾向で推移していることから、今回調査対象となった新築マンションにおいてはガイドラインの公表が修繕積立費用の設定に少なからず影響していたものと推察されるが、2017 年を境にやや伸び悩んでいる。首都圏では2018 年以降に修繕積立金と月額換算の修繕積立基金の合計額がガイドラインの目安下限値を上回り続けているのに対して、地方圏では2020 年時点においても目安下限値の7割に達していない状況である。調査対象となった物件単位では、2012 年以降に目安下限値を上回るケースが確認されてはいるものの、あくまで散見される程度である。なお、ここで言及しているのは月額換算の修繕積立基金が上積みされた額と比較した結果であり、竣工から11 年目以降において目安下限値を上向るためには、修繕積立金を新築分譲時の水準から少なくとも120 円程度引き上げる必要がある。

次に直近 10 年間での修繕積立費用の変化をそれぞれ見てみると、修繕積立金が 56.5 円/㎡→73.3 円/㎡ (+29.7%、+16.8 円/㎡)、修繕積立基金が 3,833.4 円/㎡→4,997.7 円/㎡(+30.4%、+1,164.3 円/㎡)といずれも上昇しており、変動率自体もさほど変わらない。三大都市圏においては最近分譲されている新築マンションの修繕積立基金を比較的高めに設定する傾向にあるが、地方圏ではそのような特徴はまだ見られない。



発 行 株式会社 東京カンテイ リリース日 2020年10月29日(木) ※本記事の無断転載を禁じます。

## ●建物延床面積が広いほど戸数規模も大きくなる傾向 スケールメリットからガイドラインの目安下限値は低めに

物件の階数が同じ 15 階未満でも、建物延床面積が広くなるほど戸数規模も大きくなる傾向にある。今回対象となった全国での新築マンションの平均戸数は、「5,000 ㎡未満」が 33.3 戸、「5,000 ㎡~10,000 ㎡」が 71.3 戸であったのに対して、「10,000 ㎡以上」は 197.6 戸と群を抜いて多く、ガイドラインに示されているいずれの目安値(上限値、平均値、下限値)も掲出した 4 つの建物タイプの中で最も数値が小さくなっている。いずれの建物タイプでも修繕積立金と月額換算の修繕積立基金の合計額が目安下限値を下回っている状況は続けているものの、最もハードルが低い「10,000 ㎡以上」においては目安下限値との差が 2020 年時点で 10 円程度まで縮まってきている。

物件の階数が20階以上の所謂「タワーマンション」は4つの建物タイプの中で最も建物延床面積が広く、平均戸数も301.4 戸と突出している。本来であればスケールメリットによって大規模修繕工事に関連する住戸あたりの費用(あるいは㎡あたりの費用)は低く抑えられるところだが、タワーマンションでは棟内エレベーターや維持管理の際に用いる各種設備が物件ごとで特注されたものを配しているケースも多く、また外壁などの修繕には特殊な足場が必要になるなどの理由から、ガイドラインにおいては最も高い目安値が示されている。

地方圏 新築マンションの平均修繕積立金および平均修繕積立基金(竣工年ベース)

単位:円/㎡・月(修繕積立基金のみ円/㎡)

地方面  初来マンプランの十分移植情立立の50十分移植情立を立て攻エキ・ヘース/										7071 37 1117	
階数/ 建物延床面積/ (目安下限値)	項 目	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
15階未満/ 5,000㎡未満/ (165円/㎡・月)	① 修繕積立金	56.5	59.8	62.2	63.3	65.7	67.9	69.0	68.3	68.5	73.3
	② 修繕積立基金	3,833.4	4,058.5	3,972.4	4,258.5	4,325.1	4,487.0	4,804.4	4,808.2	4,956.2	4,997.7
	③ ②を当初10年間で月額換算した額	31.9	33.8	33.1	35.5	36.0	37.4	40.0	40.1	41.3	41.6
	④ ①に③を加算した額	88.4	93.6	95.3	98.8	101.7	105.3	109.0	108.4	109.8	114.9
15階未満/ 5,000㎡~10,000㎡/ (140円/㎡・月)	① 修繕積立金	58.6	57.1	62.3	69.0	71.1	68.3	68.0	72.3	72.6	66.8
	② 修繕積立基金	3,503.8	3,686.3	3,905.0	4,183.0	4,097.3	4,678.3	4,654.0	5,045.4	5,106.0	4,757.0
	③ ②を当初10年間で月額換算した額	29.2	30.7	32.5	34.9	34.1	39.0	38.8	42.0	42.5	39.6
	④ ①に③を加算した額	87.8	87.8	94.8	103.9	105.2	107.3	106.8	114.3	115.1	106.4
15階未満/ 10,000㎡以上/ (135円/㎡・月)	① 修繕積立金	55.6	72.7	61.1	80.0	70.3	71.4	68.3	62.3	73.1	92.0
	② 修繕積立基金	3,615.8	4,572.6	3,835.1	3,513.7	3,866.6	4,118.5	4,341.0	4,078.3	5,509.7	4,042.6
	③ ②を当初10年間で月額換算した額	30.1	38.1	32.0	29.3	32.2	34.3	36.2	34.0	45.9	33.7
	④ ①に③を加算した額	85.7	110.8	93.1	109.3	102.5	105.7	104.5	96.3	119.0	125.7
20階以上/ (170円/㎡・月)	① 修繕積立金	55.0	_	70.1	_	82.8	87.1	74.1	91.1	88.8	84.7
	② 修繕積立基金	4,703.6	_	6,650.3	_	5,167.5	5,964.3	5,604.3	6,158.8	6,300.1	5,382.1
	③ ②を当初10年間で月額換算した額	39.2	_	55.4	_	43.1	49.7	46.7	51.3	52.5	44.9
	④ ①に③を加算した額	94.2	_	125.5	_	125.9	136.8	120.8	142.4	141.3	129.6

地方圏 調査対象物件数およびガイドラインでの目安下限値をクリアした物件数

地方国 関重対象物に数ののひがにつての自文に関連をクリアした物に数											
階数/ 建物延床面積	項目	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
15階未満/ 5,000㎡未満	調査対象物件数	74	103	113	108	87	83	82	87	74	53
	下限値クリア物件数		2	3	1		2	3	1	1	2
	クリア割合	0.0%	1.9%	2.7%	0.9%	0.0%	2.4%	3.7%	1.1%	1.4%	3.8%
15階未満/ 5,000㎡~10,000㎡	調査対象物件数	22	44	55	57	54	42	47	45	48	28
	下限値クリア物件数			2	7	3	4	2	7	7	1
	クリア割合	0.0%	0.0%	3.6%	12.3%	5.6%	9.5%	4.3%	15.6%	14.6%	3.6%
15階未満/ 10,000㎡以上	調査対象物件数	6	11	12	7	16	11	11	6	9	6
	下限値クリア物件数		1			1	2	1		3	1
	クリア割合	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	6.3%	18.2%	9.1%	0.0%	33.3%	16.7%
20階以上	調査対象物件数	1	_	3	_	3	3	2	2	1	2
	下限値クリア物件数		-		_						
	クリア割合	0.0%	_	0.0%	_	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

## ●地方圏(三大都市圏以外の 33 道県)における対象物件について

新築分譲時の各住戸における修繕積立金・修繕積立基金の㎡単価が大きく広がっておらず、中古流通事例から経年での修繕積立金の変化がある程度把握できる物件を選定した上で、国土交通省「マンションの修繕積立金に関するガイドライン」(2011 年 4 月)に記載されている修繕積立金の目安値と比較するために、それらに準ずる条件の物件(単棟型、平均専有面積 55 ㎡以上)のみを対象に集計している。なお、機械式・タワー駐車場を有する物件に関しては対象から除外している。